

案件（3）「法人後見 受任体制の更なる充実」について

1. 「厚木市地域福祉計画（第6期：令和6～8年度）」及び「厚木市成年後見制度利用促進基本計画（第2期：令和6～8年度）」の内容（一部抜粋）

基本目標2 互いに認め合い、一人一人が尊重され、
地域で安心して暮らせるまち

施策の方向 6 権利擁護の推進

【成年後見制度利用促進基本計画】

現状と課題

- 今後も、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者、障がい者が増加するとともに、家族関係の希薄化もあり、判断能力の不十分な人の権利と利益を擁護し支援する成年後見制度の需要が高まることが見込まれます。
- 認知症高齢者や地域社会で孤立した家庭の増加が見込まれることから、判断能力が不十分な状態や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、虐待に対する取組や権利を守る取組の必要性が高まっています。
- 本市が行った市民意識調査では、78%の人が自分の人権が侵害されたことがないと回答していますが、人権問題や差別について、高齢者、障がい者、子どもなどに対する問題に関心が高まっています。

取組方針

- 高齢者、障がい者などの虐待防止に向けて取組を行うとともに、虐待の通報や相談があった場合には、関係機関と連携し、速やかな対応に努めます。
- 高齢者や障がい者の意思決定を尊重し、基本的な人権や財産を守るために、成年後見制度の普及啓発を推進します。
- 地域において、権利擁護、成年後見制度の利用が必要な人の早期発見、早期支援に向けた地域連携ネットワークの充実を図ります。

主な取組

3 成年後見制度の利用が必要な人への支援

- チーム支援強化及び保健・医療・福祉のほか司法を含めた地域連携ネットワークの強化
- 市民後見人の育成・活躍支援及び法人後見受任体制の更なる充実
- 本人を中心とした意思決定支援の推進
- 市長申立ての適切な実施及び成年後見制度利用支援事業などの推進
- 金融機関等の関係機関と連携した成年後見制度の利用が必要な人の早期発見・早期支援

2. 法人後見受任体制の充実に向けたこれまでの取組み（経過）

年月	内容
平成 13 年	・厚木市社会福祉協議会が法人後見を開始し受任
令和 3 年 1 月	・市内に施設を有する社会福祉法人（16 法人）にアンケート調査を実施 → 4 法人が法人後見受任体制の整備に前向きであると回答
令和 3 年 5 月	・社会福祉法人 敬和会様が法人後見を開始し受任 (あゆさぼによる受任に向けた相談等支援)
令和 3 年 9 月	・「社会福祉法人による法人後見受任拡大に関する情報交換会」を開催 → 市内 3 法人が参加（オンライン）
令和 4 年	・法人後見ネットワーク研修会を開催（オンライン）→ 市内 10 法人が参加
令和 5 年	・市内 1 法人（未受任）との情報交換会
令和 6 年	・市内 1 法人に対して法人後見受任についてアポイント ・社会福祉法人 敬和会様との情報交換会
令和 7 年 12 月 令和 8 年 1 月	・市内の社会福祉法人、NPO 法人（52 法人）にアンケート調査を実施 ・法人後見受任に関するチラシの作成 ① 社協 HP、Facebook で周知（R8. 3 月社協広報紙に掲載予定） ② 厚木市社会福祉施設連絡会役員会にてチラシを配布し説明 ③ 厚木市障害者協議会第 3 回実務者会議にてチラシを配布し説明

3. 厚木市内における法人後見を受任している法人数

→ 2 法人（市及びあゆさぼが把握している法人）

- ・社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会（平成 13 年～）
- ・社会福祉法人 敬和会（令和 3 年～）

4. 今後の取組み予定

年月	内容
令和 8 年 2 月	・厚木市社会福祉施設連絡会 職員研修会にてチラシを配布し説明
令和 8 年 2 月～	・令和 7 年 12 月に実施したアンケート調査の結果をふまえ、市内の社会福祉法人や NPO 法人に対して法人後見受任に向けた個別のアポイント

5. 検討事項

法人後見受任体制を更に充実していくためにはどのような取組みが必要か、委員の皆様からご意見を伺いたいです。